

ります。

ただ、現在のところ、個人のお客様は何人かいらっしやってますけども、団体っていうのはほとんどいらっしやっておりません。ここ去年、おとしあたりからの2年の実績、ことしも含めて、実績ですと、台湾とフィリピンとタイですかね、のほうからフラワー長井線と、団体は飯豊の冬のスノーモービル等々でいらしてる程度で、桜のほうを見にいらっしやる方もいたとしても、本当、通過するだけということでございまして、そうじゃなくて、やはり私どもとしては、最低1泊2日、あるいは2泊3日ぐらいで、長井中心とした2市2町を観光商品に組み入れていただくように営業活動を行っております。

その一番の今現在、営業してるのは台湾でございまして、やまがたアルカディア観光局では、ことしから3年間、議会からもご承認いただいて、地方創生の推進交付金を使わせていただいています。ことし台湾にやまがたアルカディア観光局の出張所を設けて、現地の方を契約する会社のほうで雇用していただいて、私どもの地域の観光をその旅行会社の商品に組み入れて営業していただくということで契約を間もなく行うところでございます。

やまがたアルカディア観光局は第二種の旅行業の資格を持っておりますけども、これ、国内でのいろんなところでの商品をつかって、販売はできるんですけども、海外のほうは第一種でございまして、第一種はかなりハードルが高いので、したがって、私どもで商品を直接売れないんですね。ですから、外国の旅行会社と提携して商品に組み入れていただくということなものですから、今後、まずは台湾、ことしからやっておりますが、来年は私どものほうにも東京オリパラでアフター、オリンピック・パラリンピックということで、ドイツであったり、私どもの友好都市のバードゼッキンゲン、中国の双

鴨山市、あとはリヒテンシュタイン、タンザニアとか、そういった国々の方々に来ていただく商品づくりをしてまいりますので、その商品を個人客とか小グループにも買っていただけるようにいろいろ営業努力をしていくという考えでおります。終わります。

○平 進介議長 8番、内谷邦彦議員。

○8番 内谷邦彦議員 ありがとうございます。

インバウンドに関しては、ぜひ来ていただけるような体制をやっぱり今後つくっていただかなきゃいけないと思いますし、そのためにやっぱり言葉というのが一番ひっかかってくる部分ではあると思いますので、その辺に関しても今後、対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

○平 進介議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後3時10分といたします。

午後 2時49分 休憩

午後 3時10分 再開

○平 進介議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

鈴木富美子議員の質問

○平 進介議長 次に、順位5番、議席番号10番、鈴木富美子議員。

(10番鈴木富美子議員登壇)

○10番 鈴木富美子議員 本日最後の5番目の清和長井の鈴木富美子です。皆さんお疲れではございますが、最後までお聞き願ひしたいと思ひ

ます。

暑い暑いと言っていた夏もいつの間にか通り過ぎ、過ごしやすい季節になりましたと前文を考えてまいりましたが、こんなにきょうはちょっと全然合わない話でありました。

私は、7月の25日から8月3日まで、2020年に開催するオリンピック・パラリンピックのホストタウンであるタンザニア連合共和国に、市長を代表とした訪問団の一般市民の一人として訪問してまいりました。タンザニア連合共和国の最大都市であるダルエスサラームに着いて最初に驚いたのは、大都会であるということです。高層ビルが立ち並び、車両は渋滞になるほどの台数、ラウンドアバウトの交差点は大渋滞。しかし、ルールがあるのかないのか、また、歩道のような道路は土煙の道路、何とというか、ぼんぼりがいっぱい立っていました。そして、そこにはいろいろな露天商というか、ローカル市場というか、多くの店が延々と続き、その周りには多くの人々であふれていました。どんな生活をしているのだろうかと思いながら、車窓から考えさせられるものがありました。社会インフラの整備、高速鉄道の整備など、まだまだおくれていて、これからの整備に期待されるものではないでしょうか。

また、保育園、小学校、中学校、高等学校にも訪問させていただきました。子供たちのきらきらした目はとても印象的で、子供たちの純粋な気持ちは、国を超えて伝わることも知りました。

しかし、学校に通学してくる子供はごく一部で、勉強したくても学校に通学できない子供の数が多く聞きました。教育環境の整備もまだまだ整っていませんが、今後、少しでも整備されることに希望を持ち、子供たちの限らない能力が生かされることに期待したいと思います。

このたび同行した中学3年生のお二人も一緒におりました。彼らにとって、発展途上国の印

象はどうだったのでしょうか。私にとって、今回の訪問は、これから先を見据えた交流に、大いに寄与するものであってほしいと願うものがあります。

国全体が平和で人口が多ければ、今後の経済の発展、教育文化の向上に期待するとともに、高度な身体能力と心優しい人々の成長に期待したいと思います。

日本に生まれて長井市で生活できる今の自分は、幸せなんだと心から思ったと同時に、食事ができて当たり前、食事を残して当たりの自分を戒めたところです。

オリンピック・パラリンピック後のタンザニア連合共和国とどのようにかかわっていくのか、国際交流はどのように進めていくのか、皆さんで知恵を絞り、これからの長井市に大いに寄与すべきだと思います。

それでは、9月定例会の質問に入りたいと思います。

今回は、長井市第5次総合計画（後期基本計画）の子育て支援分野について質問をさせていただきます。

子育て支援の事業目標として、「安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに成長できるまち」と掲げております。

子育て支援については、子育て推進課、福祉あんしん課、健康課、そして、教育委員会によって、ワンストップサービスに力を注いでいただき、切れ目のない支援に努力していただいていることに感謝したいと思います。

このたびの質問は、児童発達支援についてお聞きしたいと思います。

第1項目に、児童発達支援事業所である、長井市すみれ学園について、お伺いいたします。

現在の場所である、長井市清水町、旧長井市清水保育園跡地に移転した経過を子育て推進課長にお伺いいたします。

平成24年児童福祉法の改正により、指定障が

い児通所事業として、山形県より委託を受け、児童発達支援事業所として、より身近な地域での質の高い支援を必要とする児童が、療育を受けられる場を提供しているとお聞きしています。近くには、清水町にあるNPO法人あゆむ、金曜日、土曜日、日曜日のみサービスの提供をしている飯豊町のデイサポートひらすび等があります。長井市すみれ学園を利用されているお子さんの人数、または他市町村からの利用者はおられるのか、子育て推進課長にお伺いしたいと思います。

長井市すみれ学園のパンフレットによりますと、個別支援・家族支援・集団支援・地域連携・生活習慣支援と多くの支援事業が掲げられておりますが、個別支援・集団支援・生活支援・家族支援はどのような支援をしているのか、また、地域連携とはどのようなことをしているのか、具体的な例があればお聞かせください。

ほかに保護者会や保護者研修会を行っているとお聞きしますが、どのような内容なのでしょう、子育て推進課長にお伺いいたします。

次に、長井市すみれ学園の施設についてお伺いいたします。

前段で話をさせていただきましたが、旧長井市清水保育園跡地に越してこられたわけですか。施設としては、昭和42年建築したもので、約50年前の施設であり、耐震基準に満たない建物ではないでしょうか。

先日の地震により、トイレのタイルの壁に亀裂が入り、とても危険な状態になっております。また、入り口の階段の段差、教室の古さ、トイレの使い勝手の悪さや子供用トイレがないなど、問題が多々あります。子供たちを安心して預かる状況ではないように思います。この現状を、厚生参事はどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

こういった状況を考えたとき、新庁舎が完成した後の保健センターの跡地利用についてお伺

いたします。

健康課については、本庁舎に移転する予定と思います。その後の保健センターの使用について、市長はどのように考えているのかお聞きいたします。

例えば長井市すみれ学園で使用するという考えはございませんでしょうか。多少、修繕や改修が必要かと思いますが、現在、登園してくる子供たちのことを考えた場合、駐車場の問題やさまざまな問題が、今の状況より安全に過ごせるのではないのでしょうか。いかがでしょうか。

第1項目の最後ですが、長井市すみれ学園の今後の運営について市長にお聞きいたします。

先日、登園しているご父兄からの意見書を見せていただきました。その中から抜粋してお話をさせていただきますが、長井市は、他の市町村に比べると障がい児保育や気になる子供の支援について真剣に取り組んでくれている、長井市すみれ学園があるので移住も考えたい、また、長井市で運営しているので信頼している、そんなご意見も出ています。このご意見に、市長はどう捉えますでしょうか。

障がいのある人もない人も幸せに暮らせる長井、これこそが子育てに優しいまちづくりの原点ではないでしょうか。子供の人口は減っていますが、多様化している子供たちに寄り添って、それぞれの個性を伸ばし、温かいかわりで育った子供たちが巣立っていくとき、いつかはふるさとに、あるいは遠く離れていてもふるさとのために何かしてあげたいという、長井の心を大切にしていきたいと思います。そんな思いを含め、今後の長井市すみれ学園の方向性を改めて市長にお伺いいたします。

第2項目は、寺泉に建設したバイオマス発電所についてお聞きしたいと思います。

この施設は、山形県の誘致企業を長井市が受け入れた工場です。山形県の「やまがた森林（モリ）ノミクス」の一環であり、森林資源の

活用と地元からの雇用創出で地域の活性化に大いに期待できるものでした。

発電所が稼働してから2年となり、順調に営業していると思っていました。ところが、昨年の秋ごろから、地元住民から騒音やにおい等の苦情が寄せられました。この件についてお聞きしたいと思います。

初めに、市民課長にお聞きいたします。

この苦情について、長井市のほうにはいつごろからこのような話があったのか、どのような内容だったのか、具体的にお聞かせください。

苦情が寄せられたことで、地元への説明等、どのように対処したのか、その対処によって改善は見られたのかも含めて、市民課長にお伺いいたします。

この件については、バイオマス発電所においても、いろいろな手だてをさせていただいています。しかしながら、地元地区民の方はまだ納得はできないとのこと。お互いに納得できる対応について、誘致企業を受け入れた長井市としてできることがあるのか、市長の考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。明確なご答弁、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 鈴木富美子議員のご質問にお答えいたします。

私のほうから、2項目についてご質問、ご提言をいただきましたので、順次、お答えしたいと思います。まず最初に、子供が健やかに成長できるまちを目指して、障がい児保育に取り組む今後の姿勢について問うということで、いろいろご提言をいただきました。

2点ほど、この項目でも私のほうからお答えしなきゃいけないんですが、まず最初に、このすみれ学園については、実は私も大変思い入れがありまして、もう今では議会の中で議員とし

て私ども長井市が財政再建で大変苦しい、もう一番のつらい時期、今では蒲生光男議員しかいられませんが、平成13年から17年までは、財政再建5カ年計画ということで、まず取り組みました。当時の目黒市長のときです。これはこれで大変な苦労があったわけですが、そして、その後、集中改革プランということで、これが本当の行革の苦しい最たるものだったと思います。この計画については市民の皆様からの代表の方のご意見やら、あとは市のほうで行革委員会のご意見などをまとめて、施策として国等々に提出したものでございます。その中で、すみれ学園は廃止ということで真っ先にうたっていました。同時に、5つの児童センターのうち、伊佐沢児童センターも廃園、統合すると、こういうことでございました。私はちょっと疑問に感じまして、まず伊佐沢の児童センターについては、そうしますと、伊佐沢の子供だけが、伊佐沢の地区だけがほかの地域に行かなきゃいけなくなってしまうということで、こちらは保護者の方々と相談して何とか残すということで、私も市長に就任したばかりで、大変、幹部職員からは反対されましたけども、何とかそれを納得していただいて、今日残してきたと。

本当につらかったのはすみれ学園でございました。こちらについては、西置賜も、ほかの市町村どこもないと。長井だけ、こんな状況の中でやってる必要はないということで、当時2人、子供が通園なさって、でも、いるのだから、この子供たちじゃあどこにお世話になるんだと言ったとき、米沢に行かざるを得ないということで、これはもっと慎重にしなければいけないんじゃないかということで、様子を見ようということで、とりあえずは先送りしまして、結果として、その後も3人、4人と何とか通園するお子さんが信頼してくれて通っていただいたので、これも何とか幹部職員に納得していただいて、

残すということにしました。

先日、鈴木議員からもありましたように、すみれ学園の保護者会の代表の方から意見書をいただきました。時間もないので、余り長々と話せないんですが、簡単にちょっと読んでみますと、「いつも私たちの子供たちがすみれ学園で大変お世話になりありがとうございます。先生方の丁寧なかかわりのおかげで、子供たちはもちろんのこと、私たち親も心が救われ、感謝してもし切れないほどです。私の息子はいつ何が起るかわからないほど障がいを抱えています。つまり命がけです。また、違うお母さんは息子さんの発達障がいの疑いで、ノイローゼになるくらい悩んでいます。重い自閉症の子供さんもいます。さまざまな障がいがあって、ここ、すみれ学園で療育を受けています。しかし、いまだに母親の子育てのせいや環境のせいにする大人が後を絶ちません。生まれ持ってきたものであることを理解できない方もいます。悲しい現状です。先日、すみれ学園在園の親同士で集まり、意見をまとめました。私たちは一人でも多くの子供たちが大人になってから、生まれてきてよかったと思ってもらえるよう心から願って子育てをしています。すみれ学園が存在することで、どれだけの家族が、また周りが救われてきたか、私たちは実感しています。今後も子供たちにできることは何でもしていきたいと思っています。明るい希望や未来を願い、意見書を提出いたします。」ということで、いろいろなご意見をいただいたところでございます。

先ほど、その一部を鈴木議員からも教えていただきましたけれども、そもそもこのすみれ学園、後ほど、加藤子育て推進課長のほうからも詳しくあると思いますが、昭和54年に花作町に、心身障がい児小規模通園施設として新築、開所いたしました。開所につきましては、養護学校の義務教育化に伴いまして、約7,000人の設置陳情の署名を受けて、市が決定したものである

ということでございました。

そんな中で、今、すみれ学園が以前の花作町の施設が大変古くて狭いということで、清水町に移ったわけですが、これは議員ご指摘のとおり、耐震度にも大変問題がありまして、これは早急に改善しなきゃいけないというふうに思っているところです。

ただ、ありがたいことに、今、市の嘱託あるいは定時補助職員として、子供たちを見ていただいている先生方、本当に熱心で献身的な療育といたしますか、それらについて頭が下がる思いで、そのおかげですごく子供たちが、親たちが安心して、現在は20名近くいらっしゃるということでございますので、私どもも真剣に今後どうするかということ、実は5年ほど前からいろいろ考えているところでございます。

お尋ねの最初、新庁舎完成後、現在の保健センターを長井市すみれ学園の施設にできないかというようなご提案でございます。

実は、新庁舎完成後も、現在の保健センターは健康機能と休日診療所の機能はそのままとなりますので、完成後も当分の間、使用を続けることとなりますので、結論から言いますとすぐにすみれ学園で使用することは難しいと思いません。確かに場所は静かなところですし、今の市の施設の中では一番新しいところなんです。平成4年に建てたところでございます。

新庁舎を建設の後、グンゼさんから譲っていただいた駐車場という表現しているところに、保健センターを新築するつもりであります。庁舎と保健センターは一緒に建てられないんですね。補助対象にもならないのと同時に、例えば休日診療所なんかも行ってますから、いろんな、院内感染というわけじゃないんですけども、そういう問題があるんで、新たに建てるということで、多分2年後に完成して、その後、二、三年後ぐらいにつくられたらなというふうに思っているところです。

すみれ学園の今後の方向性について、どのように考えるかということなんですけども、鈴木富美子議員おっしゃるとおり、第5次総合計画で、長井市で安心して子供を産み育て、子供が健やかに成長できるまちづくりを掲げておまして、中でも教育と子育ての事業に力を入れている私どもとしては、やっぱり早急にその対応が求められてると。ただし、すみれ学園を新築するといった場合、現在20名なんですけど、施設もよくて、先生方もしっかりと身分保障して、より充実した療育体制がとれれば、本当にもう周りの1市3町だけじゃなくて、川西、南陽からも通院したいというお子さんいらっしゃるんじゃないかなと思ってます。

そういったことも考えますと、多分、建設費は2億円から3億円ぐらいいは、土地代除きでかかるだろうと。今、市で直営でいたしますと補助対象にならないんですよね。ですから、全て、要は単独起債、単独事業でやらざるを得ない。そしてあと、肝心の職員なんですけども、一昨年、私ども20数年ぶりに保育士さんを職員として採用して、ことしも採用いたしまして、2名採用いたしましたけども、今、一生懸命働いている方はそのまま、やっぱりご本人の希望があればきちんと身分保障して正職員にしてあげたいと。

ただし、その場合、市の職員というのはなかなかハードルが高いんですよね。市の職員については、やっぱりある程度規定がきちっとしたものがあまして、年齢制限であったり、実績でそのままスライドできるものではございません。したがって、例えば建物の補助ということを考えた場合、社会福祉法人とかNPOなんかですと、3分の2の補助を受けることができるんです。そうしますと、例えば仮に3億円かかると、土地については、私ども市が準備して、3億円のうち2億円を国と県から支援していただいて、市も支援するわけですけど、2

億円は、1億円は事業主が負担すると、それを長井市が肩がわりするということで、社会福祉協議会に移管したいというのが、実は私どもの考え方で、そうしますと、社会福祉協議会の職員として、正職員として、そういう、引き続き雇用させていただきたいと。そうしますと、身分もしっかりできますし、そして、社会福祉協議会ですと、私ども長井市と一体の福祉、地域の福祉を担っていただく社会福祉法人でありますので、我々の意向と一緒にできるんじゃないかなというふうに思っております、それが本音でございます。そのために、昨年、社会福祉協議会の体制を、議会のご了解を得て、常勤の常務を置いていただいて、今、改革を行っているところです。

そして、かつて10年ぐらい前までは職員が50名、60名だったんですが、今もう140名いるんですよ。その中で、常勤の役員が誰もいないと。こんなことではだめだと。しかも、私どもは西根の児童センター以外、児童センター4つの園は、社会福祉協議会に指定管理でお願いしてるわけなんです。そんなこともあって、もっと社会福祉協議会と、我々一体になっていかないと、よりよい地域福祉はできないということから、移管をするという手続を、今、準備しているところでございます。

その中で、場所は2カ所ほど考えられるだろうと。市の施設、市の土地ということでもいいですと、新しい市庁舎の周辺で建てられるところがないか、例えば子育て世帯応援施設をつくるわけですね。屋内の子供の遊戯施設、当然、障がいをお持ちのお子さんも、幼児、乳幼児からいろんなタイプで使えるような施設がありますから、やっぱりできればそこで遊ばせてあげたいなど。ですから、その近くがいいのかなと。そこが、もし何らかの理由で違うほうがいいといった場合は、せせらぎの家というのがありますが、その隣に土地があります。これ、せせ

らぎさんですと、その後もいろんなサポートも含めてできるのかなと。そこも市の土地でありますので、そこを利用できるんじゃないかなと考えているところでございます。

いろいろもっと詳しいことも申し上げたいんですが、ちょっと最初、前置きを話してしまったもんですから、この辺にさせていただきたいと思いますが、保護者の方からのご意見などは、市で引き続きしてほしいと、それぐらい市を信頼していただいているんだということは、大変ありがたいんですが、施設を新しくして、そして、頑張ってる職員の方を身分保障するには、やはり社会福祉協議会のほうがスムーズだなというふうに思っておりますので、ぜひ、その線で、1度、意見交換会で直接話し合いなどもさせていただければと考えているところでございます。

続きまして、2点目の木質バイオマス発電所の件について、ご答弁申し上げます。

議員のほうから、臭気対策がまだ納得できないとのことについて、長井市としての対策はどうか、市としてできることはあるのか、これ、ないのかというようなご質問でございます。

この件については、やはり議員からありましたように、実は県のほうから、環境エネルギー部のほうから、突然、何とか長井市でつくらせてくれと。土地を何とか選定してくれないかということがあって、実は私どもバイオマス発電を最初から誘致するつもりはなかったわけですが、少しでも雇用がふえるということで、当時、平成25年あたりでございましたんで、まだまだ有効求人倍率少なかったと、低かったということもあって、協力いたしました。結果として二転三転したんですが、現在の場所に何とか地権者含め、周りの方々のご協力を得て建設に至ったということなんですけども、市のほうでは、事業者であります、NKCながいグリーンパワー株式会社と環境保全及び公害防止に関する協定書を、創業前の平成28年8月に締結し

ております。当然、ここには直接的ではございませんが、県の企業誘致ということで、二転三転はしましたけど、県もかかわってるということから、県と私ども長井市、そして地元と事業者というかかわりの中で、この辺はきちっと整理してきたつもりでおります。

この協定書では大気汚染防止、木質汚濁等の防止、騒音・震動防止、悪臭防止、廃棄物等の処理についての基準値遵守及び対策を想定しております。騒音・震動防止の項目では、早朝、夜間及び休日に稼働する場合は必要な対策を講じ、地域住民のために配慮するとしており、悪臭防止の項目では、関係地域の良好な生活環境を保全するため、悪臭防止に万全を期すものとしております。

この協定書に基づきまして、住民からの苦情や要望に対して、適切に対応していただくようグリーンパワーに要請するとともに、ご納得いただけるよう、さらなる具体的な対策を引き続き講じていただけるよう指導してまいります。

なお、ご承知のとおり、グリーンパワーのほうは、非常に誠実に対応していただけると。ただ、オペレーションがまだ上手じゃないもんですから、においがまだ発生するんだそうですね。同質の設備である村山のほうは、においがほとんどしないと。ですから、もう少し熟練度が高くなるとにおいがなくなるだろうと言われております。

このにおい消すためにいろんな施策を講じたのが、それが騒音につながってるということで、この辺については担当のほうから、また別途、答弁があるかと思っておりますけれども、ぜひ真摯に対応するように、私どもも市民の皆様の立場に立って、しっかりと、なかなかすぐに納得いただけないかもしれませんが、少しでも早く納得いただけるように努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく今後ともお願いいたします。以上でございます。

○平 進介議長 小関浩幸厚生参事。

○小関浩幸厚生参事 私には、すみれ学園の施設に問題はないのかというご質問でございますが、現在の施設は、議員からありましたように、昭和42年に建設された軽量鉄骨モルタル平家づくりでございます。平成28年度の移転の際に、危険箇所点検を行い修繕等を行っております。

各保育室、そして職員室にはエアコンも、順次、取り付けを行いました。しかし、建物が古いために、毎年、何かしらの修繕は行わなければならないので、今年度は以前からひびが入っていた手洗い場、それにトイレの壁の修繕を行う補正を、この9月議会上に上程させていただいております。

あわせて、このたびの工事で男子用の小便器は、子供用に交換する予定でございます。

個室のトイレにつきましても、踏み台を設けたり、絵を張ったり、職員の方々が工夫をして、できるだけ使いやすいように努力していただいているところでございます。

安全に安心して使えるよう整備してはございますが、鈴木富美子議員おっしゃるとおり、築50年を過ぎた施設でございますので、入り口の段差であったり、構造上、すぐに解消できない部分もございます。現施設のまいつまでも修繕、整備をしていくわけにはいかない施設でございますので、市長からありましたように、運営を含めまして、今後どのように施設整備をしていくべきか、今、検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○平 進介議長 加藤潤子子育て推進課長。

○加藤潤子子育て推進課長 鈴木富美子議員からのご質問にお答えいたします。

まず初めに、児童発達支援事業所長井市すみれ学園の現在の場所への移転の経過についてです。

すみれ学園は、先ほど市長からありましたとおり、昭和54年に、花作町に心身障がい児小規

模通園施設として新築、開所いたしました。開所につきましては、養護学校の義務教育化に伴いまして、約7,000人の設置陳情の署名を受けて、市が決定いたしましたものです。

利用児童数は、昭和54年当時は9名でございました。昭和58年度は15名という年もありましたが、以降は5名前後に推移しておりました。平成24年は3名、平成25年は2名、平成26年は6名でございます。

開所は週3回、月、水、金の午前中の開所でしたが、保護者の要望が多く寄せられましたので、平成27年4月からは、月曜日から金曜日まで、平日は毎日開所、さらに平成27年7月からは、時間を9時から15時に延長し対応してまいりました。

建物につきましては、花作町の建物は床全体が建物の中央に傾斜しており、また、部屋数につきましても、児童が使用できるスペースは保育室28.2平米と指導訓練室49.5平米の2部屋のみでしたので、活発に動き回る児童にとっては狭く、常にほかの児童との衝突が懸念されておりました。さらには、園庭がございませんで、最も近い四ツ谷の児童公園までは約700メートルありましたので、さらに移動には約30分要しておりまして、十分なサービスを提供できていないことで、改善策を検討しておりました。

また、一方で平成28年4月ごろの旧清水保育園でございますが、平成23年度までの清水保育園が保育を実施、平成24年度ははなぞの保育園の分園として利用しておりました。その後、平成25年度からNPO法人による放課後等デイサービスとして活用しておりましたが、この放課後等デイサービスが屋城町へ移転を行ったため、平成28年4月からはあいている状態になっておりました。

旧清水保育園は、児童が使用するスペースも165.6平米の遊戯室と約35平米の保育室が4つあり、施設のすぐ隣に清水公園があることから、

広々と利用できるという考えになり、清水町地区と保護者のご理解をいただきまして、平成28年7月に移設となったものです。

次に、長井市すみれ学園の現在の利用者の人数と市外からの利用数はでございますが、令和元年9月1日現在の契約者数で申し上げますと、全部で20名になります。うち長井市11名、南陽市からは3名、飯豊町から3名、白鷹町からも3名のお子さんが通所されていらっしゃるようです。

最後に、長井市すみれ学園の支援内容についてです。

すみれ学園の活動内容といたしましては、主に大きく5つの支援を行っております。

1つ目は個別支援です。個別支援は、園児一人一人の障がい特性や気になるお子さんの発達段階を理解し、個別支援計画を作成し、それに基づき、個々の成長に合ったかかわりを行っております。

2つ目の家族支援です。ご家族の悩みやお子さんへのかかわり方を一緒に考え、ご家族との面談も積極的に行っております。

3つ目は集団支援です。集団遊びを通して、お互いに尊重し合う心を大切に、活動の中から周りとのかかわりや社会のルールなどを一緒に考え、集団生活へのスキルトレーニングを行っております。

4つ目は生活習慣支援として、基本的な生活習慣である食事、排せつ、着脱衣、睡眠などを自分で身につけていくために、発達段階に合わせてかかわりを行っております。

最後に、地域連携として、一人一人のお子さんにかかわっている保育所等、医療機関、相談支援事業所、行政機関などと連携し共通認識の中で支援ができるよう、支援会議を開催しています。

そのほかにも、保護者支援、保護者研修会では、療育センターの職員の方から障がいの理解とかかわりについての講演会を企画し、すみれ

学園以外の保育所にも声かけして、多くの保育士の参加をいただきました。また、毎月開催している保護者会はすみれカフェと名づけ、お茶を飲みながら、保護者同士、気軽に悩みを話したり、お互いアドバイスをしたりする場になっていますし、年に数回は卒園された保護者の方も参加し、就学のことなど、先輩ママとしてアドバイスやお話をできる機会を設けているところです。

○平 進介議長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 私のほうには、バイオマス発電所の課題について、地元からの苦情についていつごろからあったのか、どのような内容なのか、また、地元への対応はどのように行ったのか、対処について改善されたのかについてでございます。

住民から、NK Cながいグリーンパワー株式会社に対して、臭気に関する苦情については、平成29年6月の創業時からございました。その後も臭気を問題視するお二方から、数カ月に1回程度の割合で苦情が寄せられております。

グリーンパワーのバイオマス発電所では、木質チップをいぶして、可燃性ガスを発生させ、ガスによって発電するため、薫蒸のにおいが常に発生し、施設の外に漏れ出た臭気が風向きによって時折流れるものと考えられています。

なお、臭気の質は炭焼き小屋と同質のもので、程度は環境保全及び公害防止に関する協定書に即したのようになっております。

グリーンパワーでは、お二方の苦情への対応として、平成30年3月に、木質チップのコンベヤーから臭気が漏れ出ないように、臭気対策工事、工事費約110万円を実施しております。また、平成31年1月には、既設のガスファンダクトを撤去し、新規ガスファンダクト据えつけ工事、こちらは工事費約1,000万円となっております、こちらを実施しております。

この工事によりまして、漏れ出る臭気は大き

く改善されておりますが、大型のファンのために、新たに騒音の苦情が発生したものでございます。

ことし6月8日に議員も出席されました、地元区長を交えた住民とグリーンパワー社長ら会社側との話し合いが行われ、会社側は引き続きよりよい環境のための具体的な対策を継続するというふうに約束しております。

また、7月に煙突の消音器取り付け工事と冷却等の角度変更など、騒音対策工事、約250万円、こちらを実施し、あわせて夜間のファンの出力を抑制し、騒音対策を講じておるとしております。

さらに、今、丸太で高さ4メートルの壁を設ける工事も、現在、計画しているということをお聞きしております。こちらについては、10月中に完成する見込みとのことでした。

これら、1月、7月、9月の対策工事を経て、臭気、騒音ともに改善されるものと考えておりますが、これ以降も、機械のトラブルであったり、電圧の急上昇や落雷等による停電、こちらが起きますと、臭気が発生する可能性もあるということですので、引き続き苦情に対する丁寧な対応を指導してまいりたいというふうに考えております。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 それぞれ、ご提案、丁寧なご答弁ありがとうございました。

初めに、すみれ学園について、もう一度市長にお伺いしたいんですが、社会福祉協議会ということで、前にもお話をいただいて、宇津木議員のときにお話をいただいていたと思いますが、これから庁舎を建てて、それからとなりますと、もう何年も先の話になってしまうような気がするんですが、その点、子供たちはどんどん大きくなっていくので、その点はどのように捉えていますか。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど申し上げたのは、保健センターの話なんです。保健センターが庁舎建てた後、二、三年後ということで、社会福祉協議会の体制が整い次第、早速、移管の手続きをとって、そして建設のための県、国の要望といいますか、補助金の見通しをお願いしてやっていくということですから、早ければ来年度、ことはちょっと移管の手続きどうかですが、来年度移管して、来年度中に実施設計とか入れるんじゃないかなと思ってますね。再来年あたり工事に入ると、1年で完成だと思えますんで、3年後には新たな施設でいけるんじゃないかと。職員の皆さんの身分移管も来年、令和2年あたりにできないかなと。3年からは今のところで、3年のところは清水町でやっていきますけども、4年からは新しいところで、ぜひ子供たちに安心して遊べるように、療育できるようにしていきたいという考えでおりますので、多分、移管については社会福祉協議会の理事とか、あとは評議員の方も特に反対はないというふうに今のところ聞いておりますので、できるだけ早く、そういった手続きを済ませたいというふうに考えております。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 午前中に勝見議員から、障がい児の発達支援のお子様の件で、学校のほうにもいろいろ問題があるということで、支援をふやしてほしいという、何かの意見も出たんですが、やはり小さいうちにこういう子供さんを見つけて、特性をつかんでいただければ、学校に上がっても先生方も理解が得られてうまくいくのではないかと。思って、本当に大事な施設だと思っておりますので、早目というか、納得していただいて、ぜひ移管のほうに進んでいければと市長に力を入れていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

あとバイオマスの件ですが、村山にできてるバイオマスにつきましては、全然音は問題がな

いとお聞きしております。寺泉のほうもそう思っていたんですが、やはりいろんな問題が次から次に出てきまして、話し合いしたときに、どこかの壁が薄いんじゃないかとかいろいろ、建物そのものの壁がちょっと薄いのではないかなという話もお聞きしてますので、バイオマスのほうでは、いろいろ今、会社のほうではいろいろ手だてをしておられます。

しかしながら、やはり地元の方が毎日寝られないとか、毎日のように電話が来たりすると、やはり何かの手を打たないといけないかなと思えますが、先ほど市民課長が、これからも丁寧に指導していきたいということをおっしゃりましたが、どんなご指導をしていけるのかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけど。市民課長にお聞きします。

○平 進介議長 金子 剛市民課長。

○金子 剛市民課長 先ほど話し合いの中で、グリーンパワーの社長らの中で、引き続きよりよい環境のために、具体的な対策を講じるというような約束をしていただいたということがありましたので、まず、原因を把握する、騒音であるとか臭気については、これで終わりということではなくて、この対策を行って、まだ足りないのであれば、さらに別な対策をとるということで、引き続き具体的に行っていくということです。それについて、住民の方の意見を聞きながら、会社側に申し出るというような形になると思います。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 会社側としても、一生懸命手だてをしていると私も思います。

誘致した長井市としては、どのように市長は考えられますかね。間に入った長井市として、何かできることがあるのかなということもあるんですけど、お考えをお聞かせください。

○平 進介議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 長井市のほうとしては、まず、

住民の方からそういった苦情が出た際に、しっかりと対応できるように協定書を結んでるって、先ほどお話ししましたけども、その中でやっぱり原因をきちっと突きとめながら、それなりの対応をしっかりとさせていただくと。いろいろな原因が考えられると思うんですが、村山のほうにはおかないんだそうですよね、こんなに。先ほどちょっと答弁の中でもお話ししましたけども、これはちょっと人によって見解が違うかなんですが、少し熟練度がやっぱりまだ下手なのでおうっていうんですよね。ただ、そのところが何とも私どもしてわからないんですけども、市のほうとしては、あくまでも地元の住民の皆様から苦情出ないように、それをしっかりと私どもの協定の名において対応してもらおうと。場合によっては、夜間なんかうるさくて眠れないという場合は、夜間の操業を一部停止してもらおうとか、そういったことなどもやっぱりお願いしていかないといけないだろうと。抜本的に直していただかないと、やっぱり私どもとしてはそうじゃない施設ということで聞いてたわけですから、においはしないんだと。

ただ、一番は村山の施設からいいますと、蒸気が発生すると。その蒸気が非常に煙じゃないかって誤解されるんだけど、その排水を流すということに対して、やっぱり一部、環境に影響が出るんじゃないかとか、いろいろ言われてたんですが、においについては、ほとんど気にならないにおいだというふうに聞いてたのに、それがにおうので、それを消すために脱臭のダクトをつくった、その音でうるさいわけですよ。ですから、対応して、結果、ファンがうるさいということなんで、もうまずにおいが一番気になったということなんで、そのにおいのところの原点に戻ってやれないのかなというふうに思いますが、直接、私も工場長を初め社長なんかとも話してないので、こういう問題が長続きする場合は、やっぱり申し入れをしながら、

私も直接お願いをしながらしていきたいと思っています。

午後 4時07分 散会

なお、以前は特に川原沢の地区から来たんですが、木材を西村山のほうから運んでくるんですね。それで、県道からじゃなくて、どういうわけか川原沢の集落を通ってくるということで、これはだめだろうということで注意したら、すぐ違うルートが来ましたし、地元の皆様にはしっかりと理解いただけないと、自分たちも営業できないんだということはきちんと理解されるようなんで、真摯な対応をしていただけると思いますんで、被害者の方には納得いただけるような対応を、ぜひとっていただくように、今後とも粘り強く話していきたいと、要請していきたいと思います。

○平 進介議長 10番、鈴木富美子議員。

○10番 鈴木富美子議員 ぜひ、本当バイオマスのNK Cのほうも一生懸命対応なされておりますが、時間がやっぱりかかるので、少し工事にしても何にしても、そこは仕方ないと私も思っています。本当に丁寧な、毎日のように騒音を調べにきたりしますので、そこは地元の方とも摩擦がないように、市としてもきちんとした対応していくべきだと私も思いますので、やっぱりここはきちんと市で捉えていただきまして、お願いしたいと思います。

私からは以上で質問を終わります。ありがとうございました。

散 会

○平 進介議長 本日は、これをもって散会いたします。

再開は、明日午前10時といたします。ご協力ありがとうございました。